

第6回 印西市障がい者プラン策定委員会 議事録（要旨）

【日時】

令和6年2月16日（金）18:00～19:00

【場所】

印西市役所 農業委員会会議室

【出席者】

○委員

熊谷委員長、浅井副委員長、岡本(弘)委員、飯塚委員、武藤委員、山崎委員、畑中委員、萱場委員、
近藤委員、橋本委員、宇野委員、岡本(芳)委員、塚田委員

(欠席)

津金澤委員

○事務局

障がい福祉課

○コンサルタント

株式会社ぎょうせい

○傍聴人

1名

【次第】

1. 開会

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 本日の進行内容の報告

2. 議事

- (1) 障がい者プラン（案）について

3. 閉会

【配布資料】

- ・印西市 障がい者プラン（案）

【議事要旨】

1. 開会

事務局：

ただいまから、第6回印西市障がい者プラン策定委員会を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(署名委員に、橋本委員、塚田委員が指名された)

(2) 本日の進行内容の報告

(事務局より、「進行内容」について説明)

2. 議事

(1) 障がい者プラン (案) について

(事務局より、「障がい者プラン (案)」について説明)

○審議

委員長：

今の説明について、ご意見・質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

A委員：

p. 71 にある「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の当該年度の実人数は、2022 (令和4) 年度のことですか。

事務局：

当該年度は2022 (令和4) 年度のことです。その記載が抜けているので、追加させていただきたいと思っています。関連して、p. 75 の「福祉施設から一般就労への移行等」の【実績】は「2021 (令和3) 年度」ですが、注釈が「2022 (令和4) 年度」となっているので修正をします。

B委員：

p. 75 の「考え方」で、表の一番上の「- (ハイフン)」の位置が他とそろっていないので、修正した方がよいと思います。

事務局：

修正いたします。

C委員：

p. 65 で、療育手帳の等級が「○A」という表記になっていますが、「障がい福祉のしおり」では㊦の書き方なので、修正した方がよいかと思っています。

事務局：

修正が可能なので、修正いたします。

A委員：

p. 87 と p. 88 に自立生活援助がありますが、p. 88 の方は「精神障害者の自立生活援助」ということで、分けて記載されています。p. 71 にある「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところに「精神障害者の自立生活援助の利用者数」があるので、あえて分けて、「精神の方は1人」「精神以外の方は3人」ということでよろしいでしょうか。

事務局：

国の指針に従い、記載をしています。p. 71 は「実人数」、p. 87～p. 88 は「月の平均利用者数」なので、数字がずれています。

D委員：

p. 53 と p. 73 に厚生労働省からの図が記載されていますが、もう少し鮮明な図にした方が良いのではないのでしょうか。

事務局：

もう少し、鮮明な図になるよう修正いたします。

E委員：

完成した計画書の配布対象・配布数と、前回計画書を配布した際の反応について、教えていただきたいと思います。計画に関わった人は真剣に見ますが、関わらない人はあまり見ないことも考えられるので、配布対象は難しい面もあるかと思えます。

事務局：

配布対象としては、庁内の関係各課と議会、千葉県、民生委員、自立支援協議会の委員、地域相談員の方にお配りしています。また、図書館に閲覧用として配布し、ホームページにも掲載するような形をとります。また、その他に概要版をお配りする予定です。

E委員：

総配布数はどのくらいになりますか。

事務局：

250 部の予定です。

A委員：

脱字ですが、p. 52 の「精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築」のところで、「も」が抜けています。「精神障がいにもも対応した地域包括ケアシステムの構築」ではないでしょうか。

事務局：

修正いたします。

F委員：

p. 55～p. 58にある子どもに関係した質問ですが、保育園は「子育て支援課」、幼稚園は「教育委員会」かと思います。同じ障がいのある子どもでも、保育園にいる子どもと、幼稚園にいる子どもでは、同じような支援ができるのでしょうか。計画案を読んだだけでは、分からない部分があります。

事務局：

管轄は異なりますが、関係機関との情報共有はしています。

F委員：

保育園の方は、私たちは福祉関係なので関わりがありますが、幼稚園は教育委員会の管轄なので、どのような研修や支援を行っているのかが分からない状況にあります。パブリックコメントの中に「教育振興基本計画」の記載があり、今回初めて知りましたが、この計画案と整合はとれているのでしょうか。

事務局：

教育振興基本計画の中には特別支援教育及び支援体制の充実といった事業があるなど、p. 3の図のとおり連携を図っております。

F委員：

今回、計画を策定し、5課協議会もやっているようなので、なるべく同じような支援をやっていければ良いと思います。

G委員：

先ほど、どこにどのくらい配布するのかという話がありましたが、地域包括支援センターにも配布した方が良いと思います。

H委員：

障害者団体連絡協議会は、身体・知的・精神が入っていますが、身体に関して「目の不自由な方」の会がなくなりました。そのため、目の不自由な方の要望が難しいと思います。

今回のパブリックコメントを見ると、目の不自由な方に関して、市立図書館への要望はありました。市の刊行物は、視覚障害者に配慮した形になるのでしょうか。字を当てて、音声化するような装置を最近の人は持っていると思います。そういった、視覚障害者に対する補助をまとめて記載してほしいと思います。

また、以前から問題になっていることですが、視覚障害の方は道路が工事中の箇所は歩きづらいと思います。視覚障害の方に関しても、どこかで書いていただければと思います。最近では音響信号について相談を受けていますが、そういったことを記載していただけると、「印西市は先に進んでいる」と思ってもらえるのではないのでしょうか。

資料編については、障害の等級に関することも記載されるのでしょうか。「障がい福祉のしおり」で確認をしていただくのでしょうか。

事務局：

会議用の資料を事前送付した後に、実は事務局内で音声コードのことについて記載した方が良いのではないかという意見がありました。ご意見をいただいたことで、追加したいと思います。また障害者プランの配布先については再度検討させていただきます。

委員長：

それでは案については、事務局の提案通りでよろしいでしょうか。意見がありましたところは、検討・修正でよろしいでしょうか。

(一同：同意)

委員長：

今回の会議を持ちまして、策定委員会は終了となります。

3. 閉会

事務局：

意見がありましたところは、検討・修正させていただきます。完成した計画書は、3月末頃に委員の皆様宛てに発送いたします。